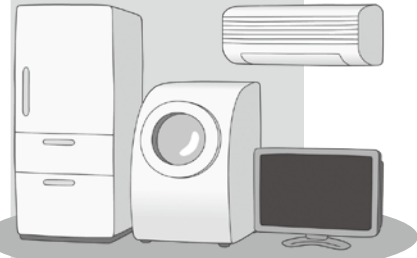


環境
コーナー家電リサイクル法対象製品の処分方法について
(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)

不法投棄されるごみの中で多い廃棄物の一つが、上記の「家電リサイクル法対象製品」です。

家電リサイクル法対象製品は、**ごみ集積所への排出およびグリーンセンター銀河での引き取りはできません。たとえ小さく解体しても排出引き取りはできませんので、次の方法にて処分をしてください。**

家電
リサイクル法
対象製品の
処分方法

1. 買い替えの場合

新しい製品を購入する販売店に引き取りを依頼してください。

2. 廃棄のみの場合

製品を購入した家電販売店に引き取りを依頼してください。

※上記1.2は、法律により販売店への引き取りが義務化されています。なお、運搬手数料、リサイクル料金は販売店へご相談ください。

3. 販売店が廃業した、もしくは遠方にある場合

引き取り協力販売店※に依頼していただくか、環境水道課までご連絡ください。

①引き取り協力販売店に依頼

※「引き取り協力店」とは、町民の皆さまが、安全・安心、また円滑に家電を処理できるように回収および処理にご協力いただいている町内の家電販売店です。

リサイクル料金とは別に運搬手数料がかかります。また、家電リサイクル券をご自身で購入した場合に引き取りできない場合がありますので、料金および手続きについては、事前に各販売店にお問い合わせください。

②環境水道課に依頼

運搬手数料と家電リサイクル券が必要です。表参照

※家電リサイクル券は、郵便局で購入できます。廃棄する家電の①メーカー名、②テレビについては画面サイズ、冷蔵庫・冷凍庫は内容積をご確認のうえ、購入手続きが必要です。

4. 自分で指定引取場所へ運搬する場合

家電リサイクル券を郵便局で購入して、家電製品に貼り付け、指定引取場所の営業時間をご確認のうえ持ち込みしてください。

※指定引取場所およびリサイクル料金などは、一般財団法人家電製品協会家電リサイクル券センターのホームページ(www.rkc.aeha.or.jp)でご確認いただけます。

●引き取り協力店一覧 (引き取り協力店については随時募集しています。環境水道課までお問い合わせください)

営業の状況により、当日引き取りできない場合もありますので、事前にお問い合わせください。

窪川地区

駅前電化センター(街) 北琴平町1-25 ☎22-0764
岡部電気 興津1476-2 ☎25-0328
優丸電気 興津1882-1 ☎25-0364

大正地区

吉良電気店 大正 432-8 ☎27-0226

十和地区

パルテナかひら 十川 270-6 ☎28-4420

●環境水道課の運搬手数料(1台)

テレビ	3,460円	洗濯機、衣類乾燥機(能力7kg未満)	2,400円
冷蔵庫、冷凍庫(200ℓ未満)	2,620円	洗濯機、衣類乾燥機(能力7kg以上)	3,460円
冷蔵庫、冷凍庫(200ℓ以上)	3,670円	エアコン(室外機を含む)	3,560円

【お問い合わせ先】 環境水道課 ☎22-3119 大正 町民生活課 ☎27-0112 十和 町民生活課 ☎28-5112

四万十町使用公用車の
売却について

町使用の公用車を下記の条件にて競売します。

●競売対象車両



自動車登録番号

「高知800 さ 6111」
車名：日野
型式：BJG-FE73B
パッカー車

初年度登録

平成22年1月

車検有効期間

令和3年1月21日
(車検切れ)

走行距離

252,591km
(R3年1月末現在)
※メーター故障

令和3年1月中旬
までごみ収集車
として稼働してい
ました。



車両公開

場所／四万十町秋丸186-2
四万十町環境・雇用創出協会駐車場内
期間／入札期間中の土・日・祝日を除く8:30～16:30まで
(正午から13:00を除く)

●申込み資格 四万十町内に住所を有する個人または法人

●申込み方法 環境水道課備付の用紙(入札書)へ記入・押印のうえ、「入札書在中」と書した封筒へ入れて封印したものを環境水道課まで提出してください。

●入札期間 3月15日(月)～3月26日(金)

※ただし、土・日・祝日を除く8:30～17:00(正午から13:00を除く)最終日は午後3時まで。

●払下げの決定

3月26日に開封を行います。最高入札額を提示した方に売払いを決定し、落札者のみ決定通知を送付します。

●売却条件

- 売却車両については、道路運送車両法に基づき登録・変更などの手続きを行い、手続き完了後、本町に証明書などの写しを提出すること。また、申請に必要な書類は落札者が全て用意するものとし、諸費用は落札者が負担することとします。
- 売却車両の引渡し後の故障、瑕疵などについて、本町は一切の責任を負わないものとします。
- 売却代金は納付書払いとし、入金および名義変更確認後、車両の引渡しを行います。

【お問い合わせ先】 環境水道課 ☎22-3119